

第199期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2019年6月21日（金曜日）午前10時

場所

東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 4階 錦

株主総会当日にご出席いただけない株主様へ

株主総会参考書類をご検討いただき、
郵送又はインターネットによる議決権
行使をお願いいたします。

議決権行使期限

2019年6月20日（木曜日）午後6時15分

目次

■ 第199期定時株主総会招集ご通知……	1
■ (ご参考) 議決権行使のご案内 ……	3
■ 株主総会参考書類 ……	4
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役10名選任の件	
第3号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件	

(添付書類)

■ 事業報告 ……	20
■ 連結計算書類 ……	45
■ 計算書類 ……	47
■ 監査報告書 ……	49

東武鉄道株式会社

(証券コード 9001)

(証券コード 9001)
2019年5月30日

株 主 各 位

(本店所在地)
東京都墨田区押上一丁目1番2号
(本社事務所)
東京都墨田区押上二丁目18番12号
東武鉄道株式会社
取締役社長 根 津 嘉 澄

第199期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第199期定時株主総会を下記により開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3ページ記載の「(ご参考) 議決権行使のご案内」をご参照のうえ、**2019年6月20日(木曜日)午後6時15分まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2019年6月21日(金曜日)午前10時
(午前8時45分に受付を開始いたします。)
- 2. 場 所** 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 4階 錦
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

~~~~~  
・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、環境負荷低減のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第199期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第199期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

**第1号議案** 剰余金の処分の件

**第2号議案** 取締役10名選任の件

**第3号議案** 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 郵送とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使とさせていただきます。
- (2) インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。

以 上

- 
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第39条の規定にもとづき、当社ホームページ（<http://www.tobu.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ホームページに掲載の事項となります。
  - ・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.tobu.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

## (ご参考) 議決権行使のご案内



### 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年6月20日（木曜日）午後6時15分までに到着するようご返送ください。



### インターネットによる議決権行使の場合

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトによりご利用いただくことができます。次の事項をご確認のうえ、2019年6月20日（木曜日）午後6時15分までに議案に対する賛否をご入力ください。

**【議決権行使ウェブサイト】 <https://www.web54.net>**

**(スマートフォン等により専用のQRコードを読み取ることで、簡単にログインできます。)**

- (1) スマートフォン等により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された**「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」**を読み取り、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、一度議決権を行使した後に行使内容の変更をされる場合は、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力ください。
- (2) パソコンにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (3) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱ってください。なお、パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (4) 株主様のインターネット利用環境によっては、インターネットによる議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。
- (5) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の通信料金等はすべて株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、長期にわたる経営基盤拡充のため、財務健全性を堅持し、業績と経営環境を総合的に勘案しながら、安定配当を継続することを基本方針として普通配当を実施しております。

当期の期末配当につきましては、将来の業績や事業展開を見据え、次のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円50銭

総額3,697,094,433円

(これにより年間配当金は、1株につき中間配当金17円50銭を含め、合計35円となります。)

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

### （ご参考）候補者一覧

| 候補者番号 | 氏名                           | 当社における地位       |
|-------|------------------------------|----------------|
| 1     | 根津 嘉澄 (ねづ よしずみ) 再任           | 代表取締役<br>取締役社長 |
| 2     | 角田 建一 (つのだ けんいち) 再任          | 代表取締役          |
| 3     | 三輪 裕章 (みわ ひろあき) 再任           | 取締役            |
| 4     | 関口 幸一 (せきぐち こういち) 再任         | 取締役            |
| 5     | 小野寺 敏明 (おのでら としあき) 再任        | 取締役            |
| 6     | 小檜山 隆 (こびやま たかし) 再任          | 取締役            |
| 7     | 山本 勉 (やまもと つとむ) 再任           | 取締役            |
| 8     | 柴田 光義 (しばた みつよし) 再任 社外 独立役員  | 取締役            |
| 9     | 安藤 隆春 (あんどう たかはる) 再任 社外 独立役員 | 取締役            |
| 10    | 小代 晶弘 (おじろ あきひろ) 新任          | —              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | ね づ よし ずみ<br>根 津 嘉 澄<br>(1951年10月26日生) | 1974年4月 当社入社<br>1988年4月 当社関連事業室部長<br>1990年5月 当社関連事業室長<br>1990年6月 当社取締役関連事業室長<br>1991年4月 当社常務取締役<br>1993年6月 当社代表取締役現在に至る<br>1993年6月 当社専務取締役<br>1995年6月 当社取締役副社長<br>1999年6月 当社取締役社長<br>2018年4月 当社取締役社長社長執行役員現在<br>に至る<br>重要な兼職の状況<br>(株)松屋社外取締役<br>富国生命保険(相)社外監査役<br><br>(取締役候補者とした理由)<br>同氏は、グループ事業部門等の要職を歴任し当社グループの業務全般に精通しており、さらに当社取締役としての豊富な経営経験と幅広い見識を活かし職務を遂行しております。1999年からは、代表取締役社長として、強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引し、経営基盤強化による企業価値向上を実現してまいりました。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。 | 400,900株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2         | <p data-bbox="254 556 480 607">つの だ けん いち<br/>角 田 建 一</p> <p data-bbox="254 638 480 668">(1946年2月21日生)</p> | <p data-bbox="506 193 1150 668"> 1968年4月 当社入社<br/> 1996年4月 当社総合企画室部長<br/> 1996年10月 当社総合企画室長<br/> 1999年4月 当社人事部長<br/> 1999年6月 当社取締役人事部長<br/> 2001年6月 当社常務取締役人事部長<br/> 2002年1月 当社常務取締役鉄道事業本部長<br/> 2006年4月 当社常務取締役<br/> 2007年6月 当社代表取締役現在に至る<br/> 2007年6月 当社専務取締役<br/> 2014年6月 当社取締役副社長<br/> 2018年4月 当社取締役副社長副社長執行役員<br/> 2018年6月 当社取締役副社長執行役員現在に至る </p> <p data-bbox="506 672 899 733"> 当社における担当（管掌）<br/> 監理部・総務法務部・調査室 </p> <p data-bbox="521 763 854 793"> <b>（取締役候補者とした理由）</b> </p> <p data-bbox="506 798 1342 1043"> 同氏は、鉄道事業部門、企業組織戦略部門、経営企画部門等の要職を歴任し当社グループの業務全般に精通しており、さらに当社取締役としての豊富な経営経験と幅広い見識を活かし職務を遂行しております。現在は企業価値向上に向け、当社グループ全体の最適性の観点から業務全般のとりまとめにおいてリーダーシップを発揮しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。 </p> | 11,900株     |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3         | みわひろあき<br>三輪裕章<br>(1958年11月23日生) | 1981年4月 当社入社<br>2005年10月 当社鉄道事業本部計画管理部部長<br>2006年4月 当社人事部長<br>2011年6月 当社取締役人事部長<br>2015年6月 当社常務取締役生活サービス創造<br>本部長兼人事部長<br>2015年7月 当社常務取締役生活サービス創造<br>本部長<br>2016年4月 当社常務取締役<br>2017年6月 当社代表取締役<br>2017年6月 当社専務取締役<br>2017年7月 当社専務取締役経営企画本部長<br>2018年4月 当社専務取締役専務執行役員経営<br>企画本部長<br>2018年6月 当社取締役専務執行役員経営企画<br>本部長現在に至る<br>当社における担当（管掌）<br>経営企画本部・人事部・生活サービス創造本部・<br>池袋まちづくり推進部・すみだミズベリング開発<br>推進部<br>重要な兼職の状況<br>一般財団法人東武博物館理事長<br><br>(取締役候補者とした理由)<br>同氏は、企業組織戦略部門、不動産事業部門等の要職を歴任し<br>当社グループの業務全般に精通しており、さらに当社取締役とし<br>ての豊富な経営経験と幅広い見識を活かし職務を遂行しておりま<br>す。現在は主に企業価値向上に向けた当社グループの経営戦略、<br>企業組織戦略及び不動産事業戦略の立案、実現にリーダーシップ<br>を発揮しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあ<br>たり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といた<br>しました。 | 5,100株      |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4         | せき ぐち こう いち<br>関 □ 幸 一<br>(1955年12月22日生) | 1978年4月 運輸省入省<br>2010年8月 国土交通省鉄道局次長<br>2011年8月 気象庁次長<br>2014年9月 当社入社経営企画部顧問<br>2015年6月 当社取締役鉄道事業本部副本部長<br>2017年6月 当社常務取締役鉄道事業本部副本部長<br>2017年7月 当社常務取締役鉄道事業本部副本部長兼経営企画本部副本部長<br>2018年4月 当社常務取締役常務執行役員鉄道事業本部副本部長兼経営企画本部副本部長<br>2018年6月 当社取締役専務執行役員現在に至る<br>当社における担当（管掌）<br>鉄道事業本部・観光事業に関連する業務<br><br>(取締役候補者とした理由)<br>同氏は、交通政策における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するとともに、当社グループの業務全般に精通しており、さらに当社取締役としての豊富な経営経験と幅広い見識を活かし職務を遂行しております。現在は主に企業価値向上に向けた鉄道事業戦略及び観光事業戦略の立案、実現にリーダーシップを発揮しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。 | 2,900株      |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                         | おの であら とし あき<br><b>小野寺 敏 明</b><br>(1959年9月6日生) | 1982年4月 当社入社<br>2010年10月 当社総務部長兼調査室長<br>2013年7月 当社鉄道事業本部運輸部長兼鉄道乗務員養成所長<br>2015年6月 当社総務法務部長兼調査室長<br>2016年6月 当社取締役総務法務部長兼調査室長<br>2018年4月 当社取締役執行役員総務法務部長兼調査室長<br>2018年6月 当社取締役常務執行役員総務法務部長兼調査室長現在に至る<br>当社における担当（管掌）<br>広報部 | 5,500株      |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>同氏は、総務部門、鉄道事業部門等の要職を歴任し当社グループの業務全般に精通しており、さらに当社取締役としての豊富な経営経験と幅広い見識を活かし職務を遂行しております。現在は主に企業価値向上に向けた企業法務戦略及び広報戦略の立案、実現にリーダーシップを発揮しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。</p> |                                                |                                                                                                                                                                                                                           |             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6         | <p data-bbox="254 533 485 651">こ び や ま      たかし<br/>小 檜 山      隆<br/>(1961年12月10日生)</p> | <p data-bbox="506 193 1155 697">1984年4月 当社入社<br/>2009年7月 当社賃貸営業本部ビル事業部長<br/>2010年4月 当社賃貸事業統括本部ビル事業部長<br/>2012年7月 当社生活サービス創造本部ビル事業部長<br/>2015年10月 当社広報部部長<br/>2016年4月 当社広報部長<br/>2017年6月 当社取締役広報部長<br/>2018年2月 当社取締役ホテル事業戦略部長<br/>2018年4月 当社取締役執行役員ホテル事業戦略部長<br/>2018年6月 当社取締役常務執行役員ホテル事業戦略部長現在に至る<br/>当社における担当（管掌）<br/>ホテル事業戦略部・グループ事業部</p> <p data-bbox="526 746 852 777">(取締役候補者とした理由)</p> <p data-bbox="506 780 1342 999">同氏は、不動産・賃貸事業部門、広報部門等の要職を歴任し当社グループの業務全般に精通しており、さらに当社取締役としての豊富な経営経験と幅広い見識を活かし職務を遂行しております。現在は主に企業価値向上に向けたホテル事業戦略及び当社グループの事業戦略の立案、実現にリーダーシップを発揮しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | 3,400株      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 7     | やまもと つとむ<br><b>山本 勉</b><br>(1964年9月9日生) | 1989年4月 当社入社<br>2015年6月 当社財務部長<br>2017年6月 当社取締役財務部長<br>2018年4月 当社取締役執行役員財務部長<br>2018年6月 当社取締役常務執行役員財務部長<br>現在に至る<br>当社における担当(管掌)<br>ICT推進部・グループ事業部(グループ会社監査にかかわる業務)・財務部・資産管理部                                                        | 1,900株      |
|       |                                         | <b>(取締役候補者とした理由)</b><br>同氏は、財務部門等の要職を歴任し当社グループの業務全般に精通しており、さらに当社取締役としての豊富な経営経験と幅広い見識を活かし職務を遂行しております。現在は主に企業価値向上に向けた財務戦略の立案、実現や、グループ会社に対するモニタリング及びその結果に対する改善指導にリーダーシップを発揮しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。 |             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 8         | しば た みつ よし<br><b>柴 田 光 義</b><br>(1953年11月5日生) | 1977年4月 古河電気工業(株)入社<br>2008年6月 同社執行役員<br>2009年6月 同社執行役員常務<br>2010年6月 同社取締役兼執行役員常務<br>2012年4月 同社代表取締役社長<br>2017年4月 同社取締役会長現在に至る<br>2018年6月 当社取締役現在に至る<br>重要な兼職の状況<br>古河電気工業(株)取締役会長<br>いすゞ自動車(株)社外取締役<br>朝日生命保険(相)社外監査役<br><br><b>(社外取締役候補者とした理由)</b><br>同氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験や見識を当社の経営に反映するとともに、経営陣から独立した立場にて客観的視点から業務執行に対する監督機能を果たしております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、当社では、独立性を客観的に判断する「社外役員の独立性の判断基準」により十分な独立性を有していると判断しております。(当社における「社外役員の独立性の判断基準」は16ページに記載のとおりであります。) | 100株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 9     | <p>あん どう たか はる<br/>安 藤 隆 春<br/>(1949年8月31日生)</p> | <p>1972年4月 警察庁入庁<br/>1999年8月 警視庁公安部長<br/>2004年8月 警察庁長官官房長<br/>2009年6月 警察庁長官<br/>2018年6月 当社取締役現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況<br/>(株)ニトリホールディングス社外取締役<br/>(株)アミューズ社外取締役<br/>(株)ゼンショーホールディングス社外取締役</p> <p>(社外取締役候補者とした理由)<br/>同氏は、警察庁長官をはじめ要職を歴任された豊富な経験や幅広い見識と、他の企業での社外取締役としての経験を有しており、その経験や見識を当社の経営に反映するとともに、経営陣から独立した立場にて客観的視点から業務執行に対する監督機能を果たしております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p> <p>なお同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役として経営全般に対して適切な監督・助言をいただけるものと判断しております。また、当社では、独立性を客観的に判断する「社外役員の独立性の判断基準」により十分な独立性を有していると判断しております。(当社における「社外役員の独立性の判断基準」は16ページに記載のとおりであります。)</p> | 0株          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 10    | お じろ あき ひろ<br>小 代 晶 弘<br>(1958年6月8日生) | 1982年4月 当社入社<br>2006年10月 当社分譲事業本部マンション事業部長<br>2010年4月 当社沿線開発事業本部部長<br>2012年6月 当社取締役沿線開発事業本部部長<br>2012年7月 当社取締役生活サービス創造本部住環境開発部長<br>2015年6月 当社取締役生活サービス創造本部副本部長兼住環境開発部長<br>2015年10月 当社取締役生活サービス創造本部副本部長兼ビル事業部長<br>2016年4月 当社取締役生活サービス創造本部部長兼ビル事業部長<br>2016年6月 当社常務取締役生活サービス創造本部長兼ビル事業部長<br>2017年7月 当社常務取締役生活サービス創造本部長<br>2018年4月 当社常務取締役常務執行役員生活サービス創造本部長<br>2018年6月 当社専務執行役員生活サービス創造本部長現在に至る<br><br>(取締役候補者とした理由)<br>同氏は、不動産事業部門等の要職を歴任し、豊富な業務経験や幅広い見識を活かし職務を遂行しております。現在は主に企業価値向上に向けた不動産事業戦略の立案、実現にリーダーシップを発揮しております。今後は、同氏の有する経験や見識等を取締役として経営に活かすことが当社グループのさらなる企業価値向上に資すると判断したため、取締役候補者としたしました。 | 5,600株      |

- (注) 1. 三輪裕章氏は、一般財団法人東武博物館の理事長であり、当社は同法人に東武博物館の運営に係る業務の委託を行っております。
2. 柴田光義氏は、古河電気工業(株)の取締役会長を務めておりますが、同社と当社との間で、取引関係はございません。なお、当社は、同社子会社との間で製品の売買に関する取引がありますが、その年間取引金額は、当社の連結営業収益又は同社の連結売上高のそれぞれ1%未満であり、同氏の独立性に問題はないと判断しております。また、当社は、2019年3月31日時点において同社の株式を保有していません。
3. 柴田光義氏は、古河電気工業(株)の取締役を務めておりますが、同社は、2014年8月に、自動車用部品取引に係るカルテルに関し、中国で同国独占禁止法違反により3,456万円の制裁金を課す決定を

受けております。同氏は、上記事実の判明時までこれを認識しておりませんでした。その後、コンプライアンスはあらゆる事業活動の前提であるとの認識のもと、社外有識者を中心とした第三者調査委員会による再発防止策提言を含む報告書にもとづき、法令遵守、企業倫理のさらなる徹底をはかるとともに、このような問題の発生を防止するための社内ルール、手続きの制定・改善や、法令遵守教育の徹底、内部監査部門によるモニタリングの強化など再発防止策を実施しております。また、こうした活動を継続することにより、コンプライアンスの徹底をはかっております。

4. 柴田光義氏及び安藤隆春氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、柴田光義氏及び安藤隆春氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。
6. 当社は、柴田光義氏及び安藤隆春氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合、引き続き両氏を独立役員として指定する予定です。
7. 小代晶弘氏は、新任取締役候補者であります。

### （ご参考）社外役員の独立性の判断基準について

当社では、社外役員（社外取締役及び社外監査役）のうち、次に掲げる事項に該当しない者が独立性を有すると判断いたします。

- (1) 事業年度末において、当社の議決権総数の10%以上保有する主要株主、又はその業務執行者
- (2) 当社の借入先のうち、事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者、又はその業務執行者
- (3) 当社の取引先のうち、事業年度末において、当該事業年度の連結営業収益の2%以上の支払いを当社から受けている者、又はその業務執行者
- (4) 当社の取引先のうち、当該取引先の事業年度末において、当該事業年度の連結営業収益の2%以上を当社に対し支払っている者、又はその業務執行者
- (5) 事業年度において、当社から年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている者、又はその業務執行者
- (6) 事業年度において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等
- (7) 事業年度末において、当社から金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体のうち、当該金額が当該団体の事業年度における連結営業収益の2%を超える団体に属する者
- (8) 過去10年間において、当社及び当社子会社の業務執行者であった者
- (9) 第1号から第7号までにおける事業年度とは過去3年以内に該当するものをいう。
- (10) 第1号から第8号までに該当する者が重要な職位にある場合において、その配偶者又は二親等以内の親族

### 第3号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

#### 1 提案の理由及び当該報酬制度を相当とする理由

本議案は、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）を対象に、新たに株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、下記2の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当該報酬制度は相当であると考えております。

本議案は、2009年6月26日開催の第189期定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額（年額400百万円（うち社外取締役については年額20百万円）以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とは別枠で、新たな株式報酬を、本定時株主総会終結の時から2024年6月開催予定の第204期定時株主総会終結の時までの約5年間（以下、「対象期間」といい、対象期間中の定時株主総会終結の時から翌年の定時株主総会終結の時までの各期間を「対象任期期間」といいます。）の間に在任する取締役に對して支給するというものです。

なお、第2号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は8名となります。

※本議案が原案どおり承認可決された場合、当社執行役員（取締役を兼務する者を除きます。）に対しても同様の株式報酬制度を導入する予定です。

#### 2 本制度における報酬等の額・内容等

##### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社の普通株式（以下、「会社株式」といいます。）を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の会社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が会社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

|                                                               |                                                            |
|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| ① 本制度の対象者                                                     | 当社取締役（社外取締役を除く。）                                           |
| ② 対象期間                                                        | 本定時株主総会終結の時から<br>2024年6月開催予定の第204期定時株主総会<br>終結の時までの約5年間    |
| ③ ②の対象期間において、①の取締役に<br>交付するために必要な会社株式の取得<br>資金として当社が拠出する金銭の上限 | 合計400百万円<br>（一の対象任期期間あたり80百万円相当）                           |
| ④ 会社株式の取得方法                                                   | 自己株式の処分による方法又は取引所市場<br>（立会外取引を含みます。）から取得する方法               |
| ⑤ ①の取締役に付与されるポイント総数の<br>上限                                    | 一の対象任期期間あたり24,000ポイント<br>（対象期間合計で120,000ポイント）<br>※1ポイント＝1株 |
| ⑥ ポイント付与基準                                                    | 役位等に応じたポイントを付与                                             |
| ⑦ ①の取締役に対する会社株式の交付時期                                          | 原則として退任時                                                   |

## (2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は2019年8月（予定）から2024年8月（予定）までの約5年間とし、当社は、本制度に基づき信託期間中に取締役に交付するために必要な会社株式の取得資金として、対象期間中に、合計400百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、会社株式を自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の会社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間満了の都度、対象期間を5年後の定時株主総会終結時点までの期間内で延長期間を定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な会社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間に含まれる対象任期期間の数に80百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記（3）のポイント付与及び会社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役があ

る場合には、当該取締役が退任し会社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

### (3) 取締役へ交付される会社株式の算定方法及び上限

#### ① 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、一の対象任期期間あたり24,000ポイントを上限とします。

#### ② 付与されたポイントの数に応じた会社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手續に従い、会社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは会社株式1株とします。ただし、会社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき会社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

#### ③ 取締役に対する会社株式の交付

各取締役に対する上記②の会社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手續を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の会社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、会社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、対象期間中に取締役が死亡した場合等、会社株式に代わり金銭で交付することがあります。

### (4) 議決権行使

本信託内の会社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の会社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

### (5) 配当の取扱い

本信託内の会社株式に係る配当は、本信託が受領し、会社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

以 上

## (添付書類)

# 事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、雇用情勢等に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調にありましたが、企業収益の改善に足踏みが見られるなど先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢下でありまして、当社グループでは、グループの新たな成長へ向けて、長期的な視点から「経営の基本的な方向性」等を示した「長期経営構想」と、これにもとづく4か年の具体的な取組みを示した「中期経営計画」にもとづき、当社グループの持続的な成長に向けた投資を積極的に推進するとともに、財務健全性を堅持しつつ、株主還元の一層の充実をはかってまいりました。

当期の連結業績は、営業収益は6,175億43百万円（前期比8.4%増）、営業利益は672億95百万円（前期比1.0%増）、経常利益は629億72百万円（前期比1.1%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、子会社の事業再編にともない保有する土地等の固定資産に係る減損損失を計上したことにより280億24百万円（前期比22.2%減）となりました。

次に各事業の概況についてご報告申し上げます。

#### 運輸事業

鉄道業におきまして、当社では、より安全で便利な、そして快適で使いやすい鉄道を目指して、様々な取組みを進めております。

安全面では、竹ノ塚駅付近、清水公園～梅郷間及びとうきょうスカイツリー駅付近の高架化工事を推進いたしました。さらに、ホーム上の安全対策として、新たに池袋駅1～3番ホーム及び朝霞駅3・4番ホームにおいてホームドアの使用を開始するとともに、北千住駅、新越谷駅、北越谷駅及び志木駅においてもホームドア設置に向けた準備工事を推進いたしました。また、消防と連携した異常時総合訓練等、従業員に対し安全に関する様々な教育を継続して実施いたしました。

営業面では、座席定員制列車「T」ライナー」を、希望する座席が事前に予約できる座席指定制に変更するとともに、お子様連れのお客様にも気軽にご利用いただけるよう小児料金を新設いたしました。また、池袋～川越間を最速26分で結ぶ「川越特急」の運転を開始したほか、川越の四季や魅力ある風景を描いたラッピング車両「池袋・川越アートトレイン」を導入するなど速達性の向上や話題性のある施策により当社線の利用促進に努めました。日光・鬼怒川エリアでは、「S L大樹」において、歴史テーマパーク「江戸ワンダーランド日光江戸村」とコラボレーションした列車を運行するなど沿線地域と連携した施策を実施し、

同エリアのさらなる活性化をはかるとともに、運転ダイヤの変更やインターネットでS L大樹・D L大樹の座席指定券が購入・予約できるサービスの開始により増収に努めました。また、大手私鉄では初となる、静態保存されていたC 1 1形蒸気機関車の動態保存を目的とした復元に着手いたしました。さらに、訪日外国人観光客に向けた取組みとして、専用の企画乗車券「ディスカウントパス」の種類を集約し、より分かりやすい内容にリニューアルしたほか、会員登録せずに特急券を購入でき、かつ、英語表示が可能となった「特急券インターネット購入・予約サービス」を開始いたしました。また、外国人観光客が多い浅草駅はじめ9駅において緊急時には4言語による駅構内放送が行えるよう、環境整備を推進いたしました。

バス・タクシー業におきまして、東武バスウエスト(株)では、神奈川中央交通西(株)と共同で、圏央道の開通によりアクセスが飛躍的に向上した川越と湘南エリアを結ぶ「圏央ライナー 川越湘南線」の運行を開始し、新たな観光需要の獲得に努めました。

運輸事業全体としては、営業収益は2,171億7百万円（前期比0.6%増）となった一方、動力費・燃料費の高騰により営業利益は411億16百万円（前期比0.1%減）となりました。

## レジャー事業

スカイツリー業におきまして、「東京スカイツリー」では、高さ155m地点の屋外にて眺望だけでなく東京スカイツリーの鉄骨構造等をお楽しみいただける、専任ガイドによるツアー「SKY TREE TERRACE TOURS（スカイツリー テラス ツアー）」を開始したほか、人気ゲーム等とコラボレーションしたイベントを開催するなど幅広い層へ向けた誘客に努めました。

ホテル業におきまして、「東武ホテルレバント東京」等では、国内外オンライン旅行会社への営業を強化し個人旅行客の獲得をはかりました。また、「成田東武ホテルエアポート」では、アジアからの家族旅行客のニーズに合わせてツインルームを4人で利用できる客室へとリニューアルしたほか、東武ホテルレバント東京では、24階レストラン「簾（れん）」において高級感溢れる空間にリニューアルするとともに新たに炭火焼フレンチの提供を開始することで、増収に努めました。

遊園地・観光業におきまして、「東武動物公園」では、人気アニメとのコラボレーションイベントや関東最大級のLEDビジョンを使用した光のショー「ウインターイルミネーション」の開催等により誘客に努めました。また、「東武ワールドスクウェア」では、台湾最北端にあるランドマーク「富貴角燈台（ふきかくとうだい）」のミニチュアの展示を開始したほか、園内展示物等をライトアップさせた「イルミネーションin東武ワールドスクウェア」を開催し、誘客に努めました。

スポーツ業におきまして、(株)東武スポーツでは、トレーニングマシンに特化した「TOB Uフィットネスクラブ ネオス東鷲宮」を開業し、新規顧客の獲得をはかりました。

レジャー事業全体としては、記録的猛暑等天候不順の影響もあり、営業収益は779億44百万円（前期比0.9%減）、営業利益は60億69百万円（前期比12.1%減）となりました。

## 不動産事業

スカイツリータウン業におきまして、「東京ソラマチ」では、東京スカイツリーとともに、季節に応じた各種イベントを開催したほか、中国からのお客様がスマートフォンで簡単に決済できるサービス「アリペイ」及び「ウィーチャットペイ」を導入し、決済手段のサービスを拡充するなど誘客に努めました。

不動産賃貸業におきまして、当社では、草加駅直結の駅ビル「草加ヴァリエ」北館を、駅利用者の利便性向上をはかるためファッション中心の店舗構成から飲食や生活雑貨等の店舗も配置した「V A R I E 2」としてリニューアルオープンいたしました。また、池袋駅西口地下において都内における駅構内最大級のイベントスペース「マルチスクエア」をオープンし、賑わいの創出に努めました。さらに、中期経営計画における成長戦略投資として、重点投資エリアである浅草において賃貸マンション等を取得し、さらなる収益確保に努めました。また、首都圏内3か所でサテライトオフィスを運営するほか、子育て世代のご家族が住みやすい環境を整備するため、曳舟駅近くに保育所を開設するなど駅チカ保育所・学童保育室の開設を推進いたしました。

不動産分譲業におきまして、当社では、沿線価値向上と沿線定住人口増加を目的として、「ソライエ葛飾小菅」(葛飾区小菅)等の分譲マンションや分譲戸建住宅「ソライエ清水公園アーバンパークタウン」(野田市清水公園東)を販売いたしました。

不動産事業全体としては、営業収益は619億43百万円(前期比15.5%増)、営業利益は140億82百万円(前期比11.4%増)となりました。

## 流通事業

百貨店業におきまして、(株)東武百貨店では、池袋店において地下2階南側食品売場を全面改装し、前期に改装した地下1階と合わせ新食品館「eatobu(イートーブ)」としてリニューアルすることで、共働きや若い世代のお客様等、新規顧客の獲得に努めました。また、(株)東武宇都宮百貨店では、宇都宮店において夏休み特別企画「南の海のおそべる水族園」を開催したほか、正面入り口を飾るブランド店2店舗の改装を行い、さらに高級感溢れる空間へとリニューアルすることで、幅広い層に向けた誘客に努めました。

また、当社では、(株)東武ストアの株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。これを契機とし、ストア業におきまして、(株)東武ストアでは、駅近くの立地を活かした新業態店舗を展開していくとともに、当社グループ全体としてもグループカードやグループポイントサービスを活用することでグループ会社間の連携を強化し、日々の暮らしの利便性が高く、暮らしやすい東武沿線を目指してまいります。

流通事業全体としては、(株)東武ストアを子会社化したこと等により営業収益は2,281億61百万円(前期比18.3%増)となったものの、同社の株式取得関連費用を計上したこと等により営業利益は20億48百万円(前期比7.3%減)となりました。

## その他事業

建設業におきまして、東武建設(株)では、宇都宮市において高層マンションの建設工事を、東武谷内田建設(株)では、墨田区において橋梁の撤去工事を、東武緑地(株)では、墨田区において公園の整備工事を、それぞれ完了させました。

そのほか、東武ビルマネジメント(株)では、宇都宮市において熱供給施設の設備管理業務を受注するなど増収に努めました。

その他事業全体としては、営業収益は1,030億14百万円（前期比6.3%増）、営業利益は50億73百万円（前期比3.5%増）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当期中に実施した主な設備投資は、次のとおりであります。

### ① 完成した主な工事等

| 事業内容  |        | 会社名 | 設備投資の内容         |
|-------|--------|-----|-----------------|
| 運輸事業  | 鉄道業    | 当社  | 70000系42両新造     |
| 不動産事業 | 不動産賃貸業 | 当社  | 銀座六丁目の土地及び建物の取得 |

### ② 施行中の主な工事等

| 事業内容   |        | 会社名 | 設備投資の内容                                                    |
|--------|--------|-----|------------------------------------------------------------|
| 運輸事業   | 鉄道業    | 当社  | 竹ノ塚駅付近高架化<br>清水公園～梅郷間高架化<br>とうきょうスカイツリー駅付近高架化<br>六実～逆井間複線化 |
| レジャー事業 | ホテル業   | 当社  | ザ・リッツ・カールトン日光建設<br>ACホテル・バイ・マリオット東京銀座建設                    |
| 不動産事業  | 不動産賃貸業 | 当社  | 和光市南口駅ビル建設及び駅構内店舗改修                                        |

### (3) 資金調達の状況

当社では、(株)日本政策投資銀行からの150億円をはじめ所要の借入をするとともに、次のとおり社債を発行いたしました。

| 銘柄         | 発行日        | 発行総額  | 満期日        |
|------------|------------|-------|------------|
| 第119回無担保社債 | 2018年5月24日 | 100億円 | 2038年5月24日 |
| 第120回無担保社債 | 2019年1月31日 | 100億円 | 2022年1月31日 |

当社グループの当期末における借入金及び社債の残高は7,763億98百万円となり、前期末に比べて102億32百万円の増加となりました。

### (4) 対処すべき課題

経済情勢は、企業収益や雇用情勢に改善が見られるなど、緩やかな回復基調ではありますが、消費税増税による景気への影響や燃料費の上昇懸念のほか、海外諸国における政策の動向及びその影響等、一部に先行き不透明な状況があります。

このような情勢の中、当社グループは社会インフラのひとつである鉄道事業を中心にお客様の生活を支え、沿線地域のさらなる発展に全力を尽くしてまいります。

当社グループは、これまで鉄道事業や各事業を通じ、街と街、人と街、鉄道ネットワークを活用した相互直通運転、そして各社の協力を得て実現したS L復活運転事業等、たくさんの「つなぐ」で沿線発展の一端を担ってまいりました。これからも「つなぐ」を「惹きつける力」と「稼ぐ力」へと進化させ、定住人口の増加と交流人口の拡大による地域の活性化と沿線の価値向上を目指してまいります。

現在取り組んでおります「東武グループ中期経営計画2017～2020」においては、将来に向けた成長への投資や新たな収益源の開拓を積極的に推進し、企業価値の向上をはかるべく、各施策を着実に推進するとともに、財務健全性を堅持しつつ、株主還元の一層の充実をはかってまいります。

2019年度においては、鉄道事業における東武アーバンパークラインの複線化による急行運転の拡大や日比谷線直通ライナー導入に向けた車両新造の推進により利便性の向上をはかるとともに、ホームドア設置や連続立体交差事業の推進等の安全投資を実施いたします。また、これまで行ってきた住宅開発に加え、子育てに優しい賃貸住宅、保育施設の誘致をすすめるほか、ターミナル駅や主要駅における駅ビル建設、商業施設のリニューアル工事を推進し、駅の拠点性を高めるなど、沿線開発の深耕により豊かな沿線生活環境の整備をはかり、多くの人を惹きつける「住みたい・住み続けたい沿線づくり」に向けた取り組みを実施してまいります。さらに、ザ・リッツ・カールトン日光やA Cホテル・バイ・マリオット東京銀座をはじめ、観光・ビジネス需要に応える新たな5ホテルの2020年度オープンに向けた建設並びに開業準備を進め、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックを契機とするインバウンドの受け入れ態勢をグループ全体でさらに強化するとともに、浅草・

東京スカイツリーや日光・鬼怒川をはじめ、沿線の魅力を最大限高め交流人口のさらなる拡大をはかり、「訪れたい・また行きたい沿線づくり」を推進することで、収益の拡大に努めてまいります。

当社グループは、「奉仕」「進取」「和親」を「東武グループ経営理念」として掲げ、安全・安心を根幹に、活力に富んだ暮らしやすく訪れたい東武沿線の実現を目指す「東武グループ経営方針」のもと、さらなる企業価値向上へ向け、総力をあげて取り組んでまいりますので、株主の皆様には、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 【東武グループ経営理念】

東武グループでは、「奉仕」「進取」「和親」を経営の拠り所としています。

「奉仕」 東武グループは、東武グループの全ての事業が社会に支えられていることを深く自覚し、豊かな社会の実現に貢献します。

「進取」 東武グループは、現状に甘んじることなく、常に研鑽に励み、時代を切り開く開拓者精神をもって新たな挑戦を続けます。

「和親」 東武グループは、人の和や環境との調和をもとに事業の発展と従業員の幸福を図り、社会の進展に寄与します。

### 【東武グループ経営方針】

お客様の暮らしに密着した事業を通じて沿線地域の発展に貢献する企業グループとして、安全・安心を根幹に「運輸」「レジャー」「不動産」「流通」等の事業を多角的、複合的に展開します。

お客様の視点に立ち、質の高い先進性や独創性あふれるサービスを提供し、活力に富んだ暮らしやすく訪れたい東武沿線の実現を目指します。

事業を通じて安定的に利益を創出しながら、環境にも配慮した経営を進め、お客様の生活を担う企業グループとして地域社会とともに持続的に発展することにより、企業の社会的責任を果たします。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                   | 第 196 期<br>(2015年度) | 第 197 期<br>(2016年度) | 第 198 期<br>(2017年度) | 第 199 期<br>(2018年度)<br>(当 期) |
|---------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------------------|
| 営 業 収 益<br><small>百万円</small>         | 574,334             | 568,887             | 569,519             | 617,543                      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br><small>百万円</small> | 27,277              | 36,137              | 36,025              | 28,024                       |
| 1株当たり当期純利益<br><small>円</small>        | 25.54               | 33.76               | 168.87              | 132.65                       |
| 総 資 産<br><small>百万円</small>           | 1,592,475           | 1,597,733           | 1,618,274           | 1,643,190                    |
| 純 資 産<br><small>百万円</small>           | 411,282             | 442,772             | 460,582             | 469,276                      |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)」及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)」に基づき、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均発行済株式の総数(自己株式を控除)で除して算出しております。
2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っておりますが、第198期(2017年度)の1株当たり当期純利益は、期首に当該株式併合が行われたものと仮定して算出しております。
3. 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号)を第199期(2018年度)の期首から適用しており、第198期(2017年度)の総資産については当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                             | 第 196 期<br>(2015年度) | 第 197 期<br>(2016年度) | 第 198 期<br>(2017年度) | 第 199 期<br>(2018年度)<br>(当 期) |
|---------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------------------|
| 営 業 収 益<br><small>百万円</small>   | 222,617             | 223,761             | 222,356             | 231,907                      |
| 当 期 純 利 益<br><small>百万円</small> | 22,361              | 28,771              | 23,102              | 30,850                       |
| 1株当たり当期純利益<br><small>円</small>  | 20.94               | 26.88               | 108.30              | 146.02                       |
| 総 資 産<br><small>百万円</small>     | 1,472,169           | 1,487,353           | 1,512,122           | 1,559,584                    |
| 純 資 産<br><small>百万円</small>     | 329,981             | 355,220             | 364,933             | 383,452                      |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)」及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)」に基づき、当期純利益を期中平均発行済株式の総数(自己株式を控除)で除して算出しております。
2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っておりますが、第198期(2017年度)の1株当たり当期純利益は、期首に当該株式併合が行われたものと仮定して算出しております。
3. 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号)を第199期(2018年度)の期首から適用しており、第198期(2017年度)の総資産については当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金    | 当社の議決権比率       | 主要な事業内容         |
|-----------------|--------|----------------|-----------------|
| 東武タワースカイツリー(株)  | 17,225 | 100.0          | 電波塔・観光施設業       |
| (株)東武ストア        | 9,022  | 100.0          | ストア業            |
| 東武トップツアーズ(株)    | 3,000  | (100.0)<br>0.0 | 旅行業             |
| 東武建設(株)         | 1,091  | 99.1           | 総合建設業           |
| 東武運輸(株)         | 294    | 95.0           | 貨物自動車運送業        |
| (株)東武ホテルマネジメント  | 280    | 100.0          | ホテル業            |
| 東武谷内田建設(株)      | 90     | (60.0)<br>50.0 | 総合建設業           |
| 東武ビルマネジメント(株)   | 80     | 100.0          | 建物管理業           |
| (株)東武百貨店        | 50     | 100.0          | 百貨店業            |
| (株)東武宇都宮百貨店     | 50     | 100.0          | 百貨店業            |
| 東武ステーションサービス(株) | 25     | 100.0          | 駅業務の受託管理業       |
| 東武商事(株)         | 10     | 100.0          | コンビニエンスストア・駅売店業 |
| (株)東武エナジーサポート   | 10     | 100.0          | 石油卸売業           |

- (注) 1. ( )内の数字は、当社の子会社の議決権を含めた比率であります。  
2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

- ③ 重要な組織再編等の状況
  - ・当社は、2018年9月19日付で、重要な関連会社であった(株)東武ストアの株式を取得し同社を当社子会社といたしました。
  - ・2018年10月31日付で、当社子会社の東武土地建物(株)の資産管理事業を再編し、同社が保有する固定資産を他の当社子会社に譲渡いたしました。また、2019年1月1日付で、当社子会社である東武シェアードサービス(株)を存続会社、東武土地建物(株)を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(7) 主要な事業内容及び事業所等

| 事業内容   |            | 主要な会社           | 主要な事業所及び事業施設等                                                                                  |
|--------|------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運輸事業   | 鉄道業        | 当社              | 本社（東京都墨田区）<br>営業キロ463.3km、旅客駅数204駅、車両数1,894両                                                   |
|        |            | 東武ステーションサービス(株) | 本社（東京都墨田区）<br>受託駅数200駅                                                                         |
|        | バス・タクシー業   | 東武バスウエスト(株)     | 本社（埼玉県さいたま市）<br>路線バス営業キロ1,365.9km、車両数308両                                                      |
|        |            | 朝日自動車(株)        | 本社（埼玉県越谷市）<br>路線バス営業キロ771.6km<br>車両数 タクシー100両・バス333両                                           |
|        | 貨物運送業      | 東武運輸(株)         | 本社（埼玉県南埼玉郡宮代町）<br>車両数7両                                                                        |
| レジャー事業 | 遊園地・観光業    | 東武レジャー企画(株)     | 本社（埼玉県南埼玉郡宮代町）<br>東武動物公園（埼玉県南埼玉郡宮代町）                                                           |
|        | スポーツ業      | 東武興業(株)         | 本社（東京都墨田区）<br>東武藤が丘カントリー倶楽部（栃木県栃木市）<br>宮の森カントリー倶楽部（栃木県下都賀郡壬生町）                                 |
|        | 旅行業        | 東武トップツアーズ(株)    | 本社（東京都墨田区）<br>支店等171か所（国内163か所、国外8か所）                                                          |
|        | ホテル業       | 当社              | 当社本社（東京都墨田区）<br>(株)東武ホテルマネジメント本社（東京都墨田区）<br>東武ホテルレバント東京（東京都墨田区）<br>コートヤード・マリオット銀座東武ホテル（東京都中央区） |
|        |            | (株)東武ホテルマネジメント  |                                                                                                |
|        | 飲食業        | 東武食品サービス(株)     | 本社（東京都豊島区）<br>飲食店等49店                                                                          |
|        | スカイツリー業    | 東武タワースカイツリー(株)  | 本社（東京都墨田区）<br>東京スカイツリー（東京都墨田区）                                                                 |
| 不動産事業  | 不動産賃貸業     | 当社              | 本社（東京都墨田区）<br>東武新越谷駅ビル（埼玉県越谷市）<br>柏駅ビル（千葉県柏市）                                                  |
|        | 不動産分譲業     | 当社              | 本社（東京都墨田区）<br>埼玉県事務所（埼玉県久喜市）                                                                   |
|        | スカイツリータウン業 | 当社              | 本社（東京都墨田区）<br>東京ソラマチ（東京都墨田区）<br>東京スカイツリーイーストタワー（東京都墨田区）                                        |

| 事業内容  |      | 主要な会社         | 主要な事業所及び事業施設等                                 |
|-------|------|---------------|-----------------------------------------------|
| 流通事業  | 百貨店業 | (株)東武百貨店      | 本社（東京都豊島区）<br>池袋店（東京都豊島区）<br>船橋店（千葉県船橋市）      |
|       |      | (株)東武宇都宮百貨店   | 本社（栃木県宇都宮市）<br>宇都宮店（栃木県宇都宮市）<br>大田原店（栃木県大田原市） |
|       | ストア業 | (株)東武ストア      | 本社（東京都板橋区）<br>スーパーマーケット59店                    |
|       | その他業 | 東武商事(株)       | 本社（東京都墨田区）<br>コンビニエンスストア等63店                  |
| その他事業 | 建設業  | 東武建設(株)       | 本社（栃木県日光市）<br>東京支店（東京都墨田区）                    |
|       |      | 東武谷内田建設(株)    | 本社（東京都墨田区）<br>杉戸事務所（埼玉県南埼玉郡宮代町）               |
|       | その他業 | 東武ビルマネジメント(株) | 本社（東京都墨田区）<br>池袋事業所（東京都豊島区）                   |
|       |      | (株)東武エナジーサポート | 本社（東京都墨田区）                                    |

## (8) 従業員の状況

| 事業別名称  | 従業員数              | 前期末比増減            |
|--------|-------------------|-------------------|
| 運輸事業   | 9,850名〔 257名〕     | 26名増〔 21名減〕       |
| レジャー事業 | 4,119名〔 1,781名〕   | 3名減〔 132名減〕       |
| 不動産事業  | 313名〔 130名〕       | 10名増〔 7名増〕        |
| 流通事業   | 2,836名〔 7,387名〕   | 774名増〔 5,499名増〕   |
| その他事業  | 2,946名〔 2,354名〕   | 360名増〔 532名減〕     |
| 一般管理   | 283名〔 — 〕         | 9名増〔 — 〕          |
| 合計     | 20,347名〔 11,909名〕 | 1,176名増〔 4,821名増〕 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. (株)東武ストアを当社子会社としたことにより、流通事業の従業員数が増加しております。

## (9) 主要な借入先

| 借入先          | 借入額     |
|--------------|---------|
| 株式会社日本政策投資銀行 | 171,056 |
| 株式会社みずほ銀行    | 93,901  |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 70,921  |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 49,215  |
| みずほ信託銀行株式会社  | 28,635  |
| 富国生命保険相互会社   | 16,157  |
| 日本生命保険相互会社   | 13,953  |
| 株式会社武蔵野銀行    | 11,236  |
| 明治安田生命保険相互会社 | 10,335  |
| 株式会社足利銀行     | 10,106  |

百万円

## 2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 212,313,621株
- (3) 株 主 数 64,968名 (前期末比40名減)
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                         | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------|--------|---------|
|                                               | 千株     | %       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                       | 15,250 | 7.21    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                     | 9,092  | 4.30    |
| 富 国 生 命 保 険 相 互 会 社                           | 5,235  | 2.47    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                             | 4,653  | 2.20    |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 | 4,330  | 2.04    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)                    | 4,136  | 1.95    |
| JP MORGAN CHASE BANK 385151                   | 3,263  | 1.54    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                           | 3,187  | 1.50    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                         | 3,154  | 1.49    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)                    | 2,765  | 1.30    |

- (注) 1. 持株比率は自己株式(1,051,082株)を控除して計算しております。  
2. 富国生命保険相互会社は、上記のほかに当社の株式1,164千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は同社が留保しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 地 位            | 氏 名                      | 担当（管掌）及び重要な兼職の状況                                                                        |
|----------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>取締役社長 | ね づ よし ずみ<br>根 津 嘉 澄     | (株)松屋社外取締役<br>富国生命保険(相)社外監査役                                                            |
| 代表取締役          | つ の だ けん いち<br>角 田 建 一   | 監理部・総務法務部・調査室                                                                           |
| 取 締 役          | み わ ひろ あき<br>三 輪 裕 章     | 経営企画本部・人事部・生活サービス創造本部・池袋<br>まちづくり推進部・すみだミズベリング開発推進部<br>一般財団法人東武博物館理事長                   |
| 取 締 役          | せ き ぐ ち こう いち<br>関 口 幸 一 | 鉄道事業本部・観光事業に関連する業務                                                                      |
| 取 締 役          | お の であら とし あき<br>小野寺 敏 明 | 広報部                                                                                     |
| 取 締 役          | こ び やま たかし<br>小檜山 隆      | ホテル事業戦略部・グループ事業部                                                                        |
| 取 締 役          | やま もと つとむ<br>山 本 勉       | ICT推進部・グループ事業部（グループ会社監査に<br>かかわる業務）・財務部・資産管理部                                           |
| 取 締 役          | しば た みつ よし<br>柴 田 光 義    | 古河電気工業(株)取締役会長<br>いすゞ自動車(株)社外取締役<br>朝日生命保険(相)社外監査役                                      |
| 取 締 役          | あん どう たか はる<br>安 藤 隆 春   | (株)ニトリホールディングス社外取締役<br>(株)アミューズ社外取締役<br>(株)ゼンショーホールディングス社外取締役                           |
| 常勤監査役          | なか じま なお たか<br>中 嶋 直 孝   |                                                                                         |
| 常勤監査役          | とよ だ いく お夫<br>豊 田 郁 夫    |                                                                                         |
| 監 査 役          | しょう だ おさむ<br>正 田 修       | (株)日清製粉グループ本社名誉会長相談役                                                                    |
| 監 査 役          | も ぎ ゆうざぶろう<br>茂 木 友三郎    | キッコーマン(株)取締役名誉会長取締役会議長<br>カルビー(株)社外取締役<br>(株)オリエンタルランド社外取締役<br>(株)フジ・メディア・ホールディングス社外監査役 |
| 監 査 役          | こ ばやし たかし<br>小 林 喬       | 富国生命保険(相)相談役<br>(株)松屋社外監査役                                                              |

- (注) 1. 取締役柴田光義氏及び安藤隆春氏は、社外取締役です。  
 2. 監査役正田 修氏、茂木友三郎氏及び小林 喬氏は、社外監査役です。  
 3. 常勤監査役中嶋直孝氏は、当社の経理及び財務部門において長年にわたる業務経験を有し、財務及

び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 役員の異動は、次のとおりです。
  - ・当社では、2018年4月1日に執行役員制度を導入いたしました。これに伴い、根津嘉澄氏は取締役社長から取締役社長執行役員に、角田建一氏は取締役副社長社務総括・監理部・ホテル事業戦略部・システム開発部・グループ事業部・総務法務部・財務部・資産管理部・調査室担当から取締役副社長執行役員社務総括・監理部・ホテル事業戦略部・システム開発部・グループ事業部・総務法務部・広報部・財務部・資産管理部・調査室担当に、三輪裕章氏は専務取締役経営企画本部長及び人事部担当から専務取締役専務執行役員経営企画本部長及び人事部担当に、関口幸一氏は常務取締役鉄道事業本部副本部長兼経営企画本部副本部長から常務取締役常務執行役員鉄道事業本部副本部長兼経営企画本部副本部長に、小野寺敏明氏は取締役総務法務部長兼調査室長から取締役執行役員総務法務部長兼調査室長及び広報部担当に、小檜山 隆氏は取締役ホテル事業戦略部長から取締役執行役員ホテル事業戦略部長及びグループ事業部担当に、山本 勉氏は取締役財務部長から取締役執行役員財務部長及びシステム開発部・グループ事業部・資産管理部担当になりました。
  - ・2018年5月31日、取締役矢ヶ崎紀子氏は辞任いたしました。
  - ・2018年6月22日、専務取締役牧野 修氏及び猪森信二氏、常務取締役小代晶弘氏、都筑 豊氏及び横田芳美氏並びに取締役大熊康義氏、大塚博哉氏及び野本弘文氏は任期満了により退任いたしました。
  - ・2018年6月22日、柴田光義氏及び安藤隆春氏は取締役に選任され就任いたしました。
  - ・当社では、2018年6月22日の取締役会にて取締役の管掌等を決議いたしました。これに伴い、根津嘉澄氏は取締役社長社長執行役員から取締役社長に、角田建一氏は取締役副社長執行役員社務総括・監理部・ホテル事業戦略部・システム開発部・グループ事業部・総務法務部・広報部・財務部・資産管理部・調査室担当から取締役監理部・総務法務部・調査室管掌に、三輪裕章氏は専務取締役専務執行役員経営企画本部長及び人事部担当から取締役経営企画本部・人事部・生活サービス創造本部管掌に、関口幸一氏は常務取締役常務執行役員鉄道事業本部副本部長兼経営企画本部副本部長から取締役鉄道事業本部・観光事業に関連する業務管掌に、小野寺敏明氏は取締役執行役員総務法務部長兼調査室長及び広報部担当から取締役広報部管掌に、小檜山 隆氏は取締役執行役員ホテル事業戦略部長及びグループ事業部担当から取締役ホテル事業戦略部・グループ事業部管掌に、山本 勉氏は取締役執行役員財務部長及びシステム開発部・グループ事業部・資産管理部担当から取締役システム開発部・グループ事業部（グループ会社監査にかかわる業務）・財務部・資産管理部管掌になりました。
  - ・2018年6月28日、取締役社長根津嘉澄氏は東京急行電鉄(株)社外取締役に退任いたしました。
  - ・2018年6月28日、取締役柴田光義氏はいすゞ自動車(株)社外取締役に就任いたしました。
  - ・2018年7月1日、三輪裕章氏は取締役経営企画本部・人事部・生活サービス創造本部管掌から取締役経営企画本部・人事部・生活サービス創造本部・池袋まちづくり推進部・すみだミズベリング開発推進部管掌に、山本 勉氏は取締役システム開発部・グループ事業部（グループ会社監査にかかわる業務）・財務部・資産管理部管掌から取締役ICT推進部・グループ事業部（グループ会社監査にかかわる業務）・財務部・資産管理部管掌になりました。
  - ・2018年7月3日、取締役柴田光義氏は朝日生命保険(相)社外監査役に就任いたしました。
5. 会社法施行規則第124条第1項第1号及び第2号にもとづき、当社社外役員の重要な兼職先と当社との関係について開示すべき事項は次のとおりであります。
  - ・取締役安藤隆春氏の重要な兼職先である(株)ゼンショーホールディングスと当社との間に不動産賃貸の取引があります。
  - ・監査役小林 喬氏の重要な兼職先である(株)松屋と当社との間に不動産賃貸の取引があります。
6. 当社は、取締役柴田光義氏及び安藤隆春氏並びに監査役正田 修氏、茂木友三郎氏及び小林 喬氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社と取締役柴田光義氏及び安藤隆春氏並びに監査役中嶋直孝氏、豊田郁夫氏、正田 修氏、茂木友三郎氏及び小林 喬氏は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。

8. 当社は、執行役員制度を導入しております。2019年4月1日現在の執行役員は次のとおりです。

| 役位      | 氏名     | 委嘱・担当業務                                         |
|---------|--------|-------------------------------------------------|
| 社長執行役員  | 根津 嘉澄  |                                                 |
| 副社長執行役員 | 角田 建一  | 監理部・総務法務部・調査室担当                                 |
| 専務執行役員  | 三輪 裕章  | 経営企画本部長<br>人事部担当                                |
| 専務執行役員  | 関口 幸一  | 鉄道事業本部・観光事業に関連する業務担当                            |
| 専務執行役員  | 小代 晶弘  | 生活サービス創造本部長<br>池袋まちづくり推進部・すみだミズベリング開発推進部担当      |
| 常務執行役員  | 都筑 豊   | 鉄道事業本部長                                         |
| 常務執行役員  | 横田 芳美  | すみだミズベリング開発推進部担当                                |
| 常務執行役員  | 小野寺 敏明 | 総務法務部長兼調査室長<br>広報部担当                            |
| 常務執行役員  | 小檜山 隆  | ホテル事業戦略部長<br>グループ事業部担当                          |
| 常務執行役員  | 山本 勉   | 財務部長<br>ICT推進部・グループ事業部（グループ会社監査にかかわる業務）・資産管理部担当 |
| 執行役員    | 大熊 康義  | ICT推進部長                                         |
| 執行役員    | 大塚 博哉  | 経営企画本部長                                         |
| 執行役員    | 吉田 辰雄  | 資産管理部長                                          |
| 執行役員    | 丸山 真人  | ホテル事業戦略部部長                                      |
| 執行役員    | 丹羽 茂美  | グループ事業部部長                                       |
| 執行役員    | 鈴木 熊野  | 経営企画本部長                                         |
| 執行役員    | 宮田 浩   | グループ事業部長                                        |
| 執行役員    | 吉野 利哉  | 鉄道事業本部副本部長兼営業統括本部長兼車両部長                         |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 |
|-------|---------|-----------|
| 取 締 役 | 18名     | 266百万円    |
| 監 査 役 | 5名      | 68百万円     |
| 合 計   | 23名     | 335百万円    |

- (注) 1. 上記には、2018年5月31日をもって辞任した取締役1名及び2018年6月22日開催の第198期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役8名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第189期定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2012年6月28日開催の第192期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
4. 上記のうち、社外役員7名に対する報酬等の総額は42百万円であります。
5. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む。）として、28百万円を支給しております。

## (3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況は、次のとおりであります。

### ① 取締役会及び監査役会への出席の状況

|           | 取締役会（12回開催） |      | 監査役会（6回開催） |      |
|-----------|-------------|------|------------|------|
|           | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 取締役 柴田光義  | 9回          | 90%  | —          | —    |
| 取締役 安藤隆春  | 10回         | 100% | —          | —    |
| 監査役 正田修   | 10回         | 83%  | 5回         | 83%  |
| 監査役 茂木友三郎 | 12回         | 100% | 6回         | 100% |
| 監査役 小林喬   | 9回          | 75%  | 4回         | 67%  |

- (注) 取締役柴田光義氏及び安藤隆春氏は、2018年6月22日開催の第198期定時株主総会で取締役に選任され就任しており、取締役会の出席率は就任後の取締役会開催回数10回で計算しております。

### ② 取締役会及び監査役会における発言の状況

各社外取締役は、業務執行を行う経営陣から独立した立場より質問、助言を適宜行っております。

各社外監査役は、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を適宜行うとともに、監査に関する重要事項の協議や監査結果についての意見交換等を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額      |
|-------------------------------------|------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 140百万円（注1） |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 284百万円     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、過去の報酬実績、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）及び報酬見積りの算出根拠が適切であるか等を踏まえ、監査報酬の額について検討したところ、契約金額は妥当であると考えられるため、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、収益認識に関する会計基準対応のアドバイザー業務及びコンフォートレター作成業務等を委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、株主総会に提出いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### (1) 当該体制についての取締役会決議の内容

- ① 当社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制  
当社は、役職員が法令および定款等を遵守して意思決定・業務執行を行うため、コンプライアンスに関する行動原則として「東武グループコンプライアンス基本方針」を制定するとともに、行動指針としてのコンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンスカードを作成のうえ全役職員に配付し、継続的に教育研修等を実施する。また、コンプライアンスの取り組みを社内横断的に統括する専門部署やコンプライアンスに関する通報・相談窓口の設置のほか、推進状況の監視機関である「コンプライアンス委員会」等の整備により、コンプライアンス経営体制を構築、推進する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
当社は、取締役の職務執行、意思決定に関する書類である取締役会議事録・稟議等の書類を法令および社内規程に基づき、適切に保存・管理する。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、事故、災害等に関する危機管理について、「危機管理規程」等を社内規則で定めるとともに、担当部署でマニュアル等を作成・配付する。また、危機管理を統括する組織として設置した「危機管理委員会」を定期的に開催し、危機に関する情報の共有化を図るほか、万一危機が発生した場合等、必要に応じて同委員会を開催し、その対応等を迅速に協議・実施する体制を構築する。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、「職務執行規程」等に基づいた権限と責任のもとに業務を執行する。また、定期的に取締役会を開催し、「取締役会規則」に基づき経営に関する重要な事項について意思決定を行うとともに各取締役の業務執行状況を監督する。さらに、取締役会の機能を補完し経営効率を向上させるため、経営会議を定期的に開催し、取締役会から委譲された業務執行について審議するほか、事業運営等に関する重要な情報の共有化を図る。
- ⑤ 当社および子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、「職務執行規程」等に基づいた権限と責任のもとに業務を執行し、内部監査部門が各部署に対し監査を行うことで、業務の適正を確保するための体制を構築する。また、子会社等を統括管理する専門部署を設置し、グループ会社管理規程に基づき、子会社等の業務執行について、管理、支援を行い、子会社等における当社への報告体制、危機管理体制、業務執行の効率性を確保する体制を構築するとともに、グループ会社監査に関する規程に基づき、子会社等の監査役と連携し、情報共有・情報蓄積を図りながら、子会社等への監査およびその結果に対する改善指導を行い、グループガバナンスを一層強化す

る。そして、定期的に「東武グループコーポレート会議」の開催等により、グループ経営方針の伝達と子会社等の業務執行状況および経営情報の共有化を図り、子会社等と連携し、グループ全体でのコンプライアンス経営体制を構築する。さらに、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他法令に基づき財務報告に係る業務の適正性を確保するための体制を整備するとともに有効性の評価、不備の改善を行う。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の当社の取締役からの独立性ならびに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社は、専任の監査役スタッフを配置し、当社の監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助する。また、当該監査役スタッフの人選・異動については、当社の監査役と協議のうえ行う。
- ⑦ 当社および子会社等の取締役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制ならびに当社の監査役へ報告した者がその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社の監査役は、取締役会のほか、重要な業務執行事項に関し審議・報告を行う経営会議等の社内会議に出席するとともに、稟議書その他の業務執行、意思決定に関する重要な文書を読覧し、必要に応じて当社の取締役または使用人にその説明を求め、内部監査部門が実施した監査についても報告を受ける。さらに、当社の監査役は、「グループ常勤監査役会」の開催等により、子会社等における業務執行に関する報告を受けるとともに、子会社等を統括管理する専門部署が子会社等の監査役の職務を補完・強化すべく、子会社等に対して実施した監査およびその結果に対する改善指導の報告を定期的に受ける。また、当社および子会社等は、内部通報体制を構築し、内部通報者に対する適切な取扱いを定める。
- ⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、当社の監査役の職務の執行に協力し、監査に要する諸費用について、これを負担する。
- ⑨ その他当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制  
当社の監査役は「監査役監査基準」に準拠して策定した監査方針、監査計画により、定期的に監査役会を開催するほか、当社の取締役からの報告事項を定め、経営方針や会社の重要な課題等について、適宜、代表取締役と意見交換を行う。

## (2) 当該体制の運用状況の概要

- ① コンプライアンスに関する取り組み  
当社及びグループ各社では、引き続き「東武グループコンプライアンス基本方針」を行

動原則とし、各種教育研修等の実施によりコンプライアンスの周知徹底を図るとともに、公益通報者に対する適切な取り扱いを定め、グループ全体のコンプライアンス経営体制の整備、拡充につとめました。

また、反社会的勢力排除に向け、「東武グループ連絡協議会」を開催し、グループ内において反社会的勢力に対する防備を固め、情報及び対応策等を共有化する体制を継続いたしました。さらに、契約書類における反社会的勢力排除条項について内容の見直しを行いました。

#### ② 危機管理に関する取り組み

平時の危機管理につきましては、「危機管理委員会」及び同委員会への提言・報告機関である「危機管理ワーキング」をそれぞれ2回開催し、危機の予防と意識の高揚を図りました。

災害対策につきましては、災害発生時の全従業員等の状況を把握する安否確認システムの訓練を実施するとともに、鉄道事業における災害対策として、九都県市合同防災訓練、異常時総合訓練の実施等、各種災害対策訓練に積極的に取り組みました。

#### ③ 安全対策についての取り組み

安全管理体制の維持・充実につきましては、毎月開催している「鉄道マネジメント会議」、「鉄道事故防止等安全推進委員会」等で各部の実施結果の確認及び検証を行い、各施策の確実な実施を推進したほか、「現業と本社との意見交換会」や「安全巡回」等により、現業部門と本社部門間での意見交換、実作業及び各種取り組みの確認を行いました。あわせて、安全監査を実施し鉄道事業本部各部の安全管理体制の仕組みが適切に運用されていることについて検証・評価・改善を行い、PDCAサイクルの実施状況を確認いたしました。

また、グループ各社の安全管理体制の向上を目的として「第8回東武グループ交通事業者安全推進連絡会」を開催し、各社の安全に関する取り組みの報告を行いました。

#### ④ 業務執行の効率性向上及び業務執行に係る情報の保存・管理に関する取り組み

2018年4月より執行役員制度を導入し、代表取締役の指揮監督のもと執行役員が取締役会での決定事項や日常の業務執行を行う体制とし、業務執行と取締役会の監督機能の分離を図るとともに、職務執行規程の一部改正により、執行役員の責任と権限を明確化し、機動的な意思決定を行う体制を整備いたしました。また、当社における取締役会の監督機能を強化し、実効性のあるコーポレート・ガバナンス（企業統治）を図るため、社外取締役が議長を務めるガバナンス委員会を新たに設置いたしました。

取締役会につきましては12回開催し、経営に関する重要な事項について意思決定を行うとともに、各取締役の職務執行状況を監督して、その議事内容を議事録に記載し、適切に保存・管理しております。なお、取締役会の議案につきましては、審議に際し十分な検討を行うことができるよう、各役員に事前提供を行っております。

また、取締役会の機能を補完し経営効率を向上させるため、経営会議を23回開催し、取締役会から委譲された業務執行について審議いたしました。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための取り組み

グループ会社につきましては、グループ事業部が中心となり、日常的に各社の業務執行の指導、監督を行うとともに各社の経営者を対象とした「東武グループコーポレート会議」を2回開催し、グループ経営方針の徹底を図りました。また、当社及びグループ会社に対するモニタリング機能の強化、充実を図り、グループレベルでの内部統制システムの有効性を一層高めるため、監理部による内部監査に加え、個人情報保護法の遵守状況のほか重要な勘定である現預金、売掛金及び棚卸資産の管理状況について、グループ事業部によるグループ会社のモニタリングを実施いたしました。

また、財務報告に係る内部統制につきましては、その整備及び運用状況評価を行い、改善を要する事項について業務プロセスの見直し等を要請し、改善措置の進捗状況や改善結果を確認いたしました。

さらに、東武グループとしてのさらなる内部統制強化を図ることを目的として、グループ各社の取締役に就任した者を対象とした新任取締役研修を継続実施するとともに、監査役の役割・責務の再確認を目的として、グループ各社監査役を対象として実務面のサポートを含めた監査業務研修を実施し、モニタリング強化と各社監査役との連携を図りました。

⑥ 監査役監査の実効性を確保するための取り組み

監査役につきましては、取締役会、経営会議、執行役員会、ガバナンス委員会、沿線活性化連絡会、グループ会社決算説明会等の重要な会議に出席するほか重要な決裁書類等を閲覧し、内部統制の状況について監理部及びグループ事業部から監査結果の報告が行われたほか、取締役・執行役員・部長から聴取を行う等、情報を収集し、取締役及び執行役員の職務の執行、意思決定を監査いたしました。

また、年度の監査方針、監査計画に基づき、監査役会が6回開催されるとともに、監査役と代表取締役及び会計監査人との意見交換が行われました。さらに、グループ常勤監査役会が4回開催され、グループ会社の監査役からの報告が行われたほか、グループ会社の取締役・使用人等やグループ事業部、監理部から、重要事項や監査結果その他の情報について、適宜報告が行われました。あわせて、当社の内部通報について監査役に報告するとともに、グループ会社における内部通報につきましても、当該グループ会社又はグループ事業部から適宜監査役へ報告を行う体制が整備されております。

なお、監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助する専任のスタッフ3名を配置し、その活動に要する費用を負担しております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に向けた取り組みを一層推進してまいります。昨今、わが国の株式市場等においては、買付の対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった事例も散見されております。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすもの、株主様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主様が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に資さない場合も想定されます。

当社では、継続的な企業価値および株主共同の利益の確保・向上のためには、経営の根底にある「安全・安心」を提供し続けることや運輸事業を営む者としての公共的使命に関する基本的な考え方を、今後も引き続き維持・推進していくとともに、中長期的な視点に立った経営を推進していくことが、不可欠であると考えます。

このような経営が、当社株式の大量買付を行う者により短期的な利益のみを追求するような経営に変わるようなことがあれば、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上は損なわれることとなります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきかを株主様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、および株主様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための体制を、平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

### (2) 具体的な取り組み

- ① 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、お客様の暮らしに密着した事業を通じて沿線地域の発展に貢献する企業グループとして、「運輸」、「レジャー」、「不動産」、「流通」等の事業を多角的、複合的

に展開しており、この事業活動の根幹にあるものが「安全・安心」の提供であり、さらに、事業を通じて安定的に利益を創出しながら、環境にも配慮した経営を進め、お客様の生活を担う企業グループとして地域社会とともに持続的に発展することにより、企業の社会的責任を果たすことが重要であると認識しております。すべての事業における信頼の基礎である「安全・安心」を提供し続けるとともに、運輸事業を営む者としての公共的使命に関する基本的な考え方を今後も維持し続けることが、当社グループ全体の根幹をなすものと考えております。

さらに、活力に富んだ暮らしやすく訪れたい東武沿線の実現を目指す「東武グループ経営方針」のもと、将来に向けた持続的な成長を目指すべく、長期的な視点から「経営の基本的な方向性」等を示した「長期経営構想」と、これに基づく4か年の具体的な取組みを示した「中期経営計画」を策定いたしました。当社グループでは、中長期的な視点に立ったロードマップを描き、持続的な成長に向けた投資を積極的に推進するとともに、財務健全性を堅持しつつ、株主還元の一層の充実をはかることで、引き続き企業価値および株主共同の利益の確保・向上をはかってまいります。

② 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2018年6月22日開催の定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入について承認を得ております。

本プランは、当社株式等の大量買付行為が行われる場合に、株主様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保することなどにより、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上を目的としています。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者およびその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下「買付等」と総称し、買付等を行おうとする者を「買付者等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会が買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する買付者等の買付等の内容に対する意見およびその根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討するものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者の助言を得たうえ、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案等の検討、買付者等との協議・交渉、当社取締役会等を通じた株主に対する情報開示等を行い

ます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、または買付等の内容の検討等の結果、買付者等による買付等が企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合でも、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を経ることが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を行います。この新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとします。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限に尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議をするものとします。ただし、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議する旨決議するものとします。当社取締役会は、上記決定を行った場合には速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

本プランの有効期間は2018年6月22日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式の価値は希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、その保有する株式の希釈化は生じません。）。

③ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記(2)①に記載した取り組みは、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に資する具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは前記(2)②記載のとおり、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。とくに、本プランは当社の株主総会において決議がなされ導入しているため、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を得ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができるとされていること、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議するとされていること、本プランは有効期間を約3年間と定め、有効期間の満了前であっても当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、合理性を有し、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |                  | 負債純資産の部        |                  |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 科目              | 金額               | 科目             | 金額               |
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>154,291</b>   | <b>流動負債</b>    | <b>369,665</b>   |
| 現金及び預金          | 28,629           | 支払手形及び買掛金      | 44,093           |
| 受取手形及び売掛金       | 61,323           | 短期借入金          | 45,084           |
| 短期貸付金           | 1,221            | 1年内返済予定の長期借入金  | 69,764           |
| 有価証券            | 1,163            | 1年内償還予定の社債     | 19,700           |
| 分譲土地建物          | 31,347           | 未払消費税等         | 7,108            |
| 前払費用            | 2,756            | 未払法人税等         | 3,020            |
| その他の他           | 28,053           | 前払法受当金         | 10,790           |
| 貸倒引当金           | △204             | 賞与引当金          | 77,032           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,488,899</b> | 商品券等回収損失引当金    | 2,970            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,360,105</b> | 資産除却債          | 4,501            |
| 建物及び構築物(純額)     | 541,695          | その他            | 93               |
| 機械装置及び運搬具(純額)   | 83,773           | <b>固定負債</b>    | <b>804,248</b>   |
| 土地              | 634,281          | 社長期借入金         | 137,700          |
| 建設仮勘定           | 83,786           | 鉄道・運輸機構長期未払金   | 504,148          |
| その他(純額)         | 16,569           | 繰延税金負債         | 14,160           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>20,675</b>    | 繰延税金負債         | 5,841            |
| 公共施設負担金         | 1,199            | 再評価に係る繰延税金負債   | 50,395           |
| その他             | 19,476           | 役員退職慰労引当金      | 919              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>108,117</b>   | 退職給付に係る負債      | 51,186           |
| 投資有価証券          | 65,170           | 資産除却債          | 2,720            |
| 長期貸付金           | 165              | その他            | 37,175           |
| 破産更生債権等         | 964              | <b>負債合計</b>    | <b>1,173,914</b> |
| 退職給付に係る資産       | 2,762            | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 繰延税金資産          | 12,866           | 株主資本           | 387,884          |
| その他             | 27,864           | 資本剰余金          | 102,135          |
| 貸倒引当金           | △1,676           | 利益剰余金          | 59,723           |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,643,190</b> | 自己株            | 229,476          |
|                 |                  | その他の包括利益累計額    | △3,450           |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | 73,474           |
|                 |                  | 土地再評価差額金       | 21,520           |
|                 |                  | 為替換算調整勘定       | 47,856           |
|                 |                  | 退職給付に係る調整累計額   | 65               |
|                 |                  | 非支配株主持分        | 4,031            |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>469,276</b>   |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,643,190</b> |

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           |  | 金 額     |         |
|-------------------------------|--|---------|---------|
| 営 業 収 益                       |  |         | 617,543 |
| 運 輸 業 等 営 業 費 及 び 売 上 原 価     |  | 433,253 |         |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |  | 116,995 | 550,248 |
| 営 業 外 利 益                     |  |         | 67,295  |
| 受 取 利 息                       |  | 29      |         |
| 受 取 配 当 金                     |  | 1,604   |         |
| 保 険 配 当 金                     |  | 502     |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 他         |  | 111     |         |
| そ の 他                         |  | 2,037   | 4,285   |
| 営 業 外 費 用 利 息 他               |  | 6,766   |         |
| 支 払 の 他                       |  | 1,841   | 8,607   |
| 経 常 利 益                       |  |         | 62,972  |
| 特 別 利 益                       |  |         |         |
| 工 事 負 担 金 等 受 入 額             |  | 2,026   |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 他           |  | 3,426   |         |
| そ の 他                         |  | 906     | 6,359   |
| 特 別 損 失                       |  |         |         |
| 固 定 資 産 除 却 損                 |  | 1,835   |         |
| 固 定 資 産 圧 縮 損                 |  | 2,009   |         |
| 減 損 の 他                       |  | 21,790  |         |
| そ の 他                         |  | 2,079   | 27,715  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |  |         | 41,616  |
| 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税        |  | 19,647  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |  | △6,530  | 13,116  |
| 当 期 純 利 益                     |  |         | 28,499  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |  |         | 475     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |  |         | 28,024  |

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部          |                  | 負債純資産の部        |                  |
|---------------|------------------|----------------|------------------|
| 科目            | 金額               | 科目             | 金額               |
| <b>(資産の部)</b> |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| 流動資産          | 66,955           | 流動負債           | 412,557          |
| 現金及び預金        | 7,458            | 短期借入金          | 191,242          |
| 未収運賃          | 9,811            | 1年内返済予定の長期借入金  | 66,402           |
| 未収金           | 10,415           | 1年内償還予定の社債     | 20,000           |
| 未収収益          | 246              | 未払費用           | 49,411           |
| 短期貸付金         | 2,509            | 未払消費税等         | 3,340            |
| 有価証券          | 218              | 未払法人税等         | 957              |
| 分譲土地建物        | 29,122           | 未払消費税込         | 7,286            |
| 貯蔵品           | 3,499            | 未払り            | 3,144            |
| 前払費用          | 1,070            | 預り             | 21,965           |
| その他           | 2,663            | 前受運賃           | 7,568            |
| 貸倒引当金         | △59              | 前受取            | 38,884           |
|               |                  | 前資産除           | 2,123            |
|               |                  | その他            | 84               |
| <b>固定資産</b>   | <b>1,492,629</b> | <b>固定負債</b>    | <b>763,574</b>   |
| 鉄道事業固定資産      | 762,731          | 社債             | 139,000          |
| 開発事業固定資産      | 359,679          | 長期借入金          | 494,079          |
| 各事業関連固定資産     | 15,927           | 長期未払           | 15,465           |
| 建設仮勘定         | 82,710           | 再評価に係る繰延税金負債   | 49,357           |
| 投資その他の資産      | 271,579          | 退職給付引当金        | 35,052           |
| 関係会社株式        | 201,659          | 関係会社事業損失引当金    | 4,775            |
| 投資有価証券        | 54,196           | 資産除            | 2,404            |
| 長期貸付金         | 3,514            | その他            | 23,441           |
| 繰延税金資産        | 277              |                |                  |
| その他           | 12,640           | <b>負債合計</b>    | <b>1,176,131</b> |
| 貸倒引当金         | △709             | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| <b>資産合計</b>   | <b>1,559,584</b> | 株主資本           | 318,017          |
|               |                  | 資本剰余金          | 102,135          |
|               |                  | 資本剰余金          | 61,382           |
|               |                  | その他の資本剰余金      | 52,511           |
|               |                  | 利益剰余金          | 8,871            |
|               |                  | 繰越利益剰余金        | 157,949          |
|               |                  | 繰越利益剰余金        | 157,949          |
|               |                  | 繰越利益剰余金        | △3,450           |
|               |                  | 繰越利益剰余金        | 65,434           |
|               |                  | 繰越利益剰余金        | 17,423           |
|               |                  | 繰越利益剰余金        | 48,011           |
|               |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>383,452</b>   |
|               |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,559,584</b> |

# 損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             |             |               |     |     |     |  | 金 額     |        |
|-----------------|-------------|---------------|-----|-----|-----|--|---------|--------|
| 鉄 道 事 業         | 営 営 営       | 業 業           | 業 収 | 益   |     |  | 163,947 |        |
|                 |             |               | 業 業 | 費   |     |  | 126,362 |        |
| 開 発 事 業         | 営 営 営       | 業 業           | 業 収 | 益   |     |  |         | 37,584 |
|                 |             |               | 業 業 | 費   |     |  | 67,959  |        |
| 全 営             | 事 業 外       | 業 業           | 業 収 | 業 利 | 業 益 |  |         | 13,962 |
|                 |             |               | 業 業 | 業 利 | 業 益 |  | 53,997  |        |
| 営 業 外           | 受 保 工 所     | 取 險 事         | 配 当 | 金   | 金   |  | 1,466   |        |
|                 |             |               | 配 当 | 金   | 金   |  | 490     |        |
|                 |             |               | 配 当 | 金   | 金   |  | 375     |        |
|                 |             |               | 配 当 | 金   | 金   |  | 756     |        |
|                 |             |               | 配 当 | 金   | 金   |  |         | 3,088  |
| 営 業 外           | 支 社 所       | 払 債           | 利 息 | 利 息 | 利 息 |  | 6,510   |        |
|                 |             |               | 利 息 | 利 息 | 利 息 |  | 1,292   |        |
|                 |             |               | 利 息 | 利 息 | 利 息 |  | 1,148   | 8,951  |
| 経 特             | 投 工 所       | 資 事 負         | 利 益 | 利 益 | 利 益 |  |         | 45,684 |
|                 |             |               | 利 益 | 利 益 | 利 益 |  | 3,426   |        |
|                 |             |               | 利 益 | 利 益 | 利 益 |  | 1,731   |        |
|                 |             |               | 利 益 | 利 益 | 利 益 |  | 133     | 5,290  |
| 特 別 損 失         | 固 減 固 投 関 所 | 定 定 有 係 前 当 期 | 資 産 | 産 産 | 産 産 |  | 1,730   |        |
|                 |             |               | 資 産 | 産 産 | 産 産 |  | 1,160   |        |
|                 |             |               | 資 産 | 産 産 | 産 産 |  | 965     |        |
|                 |             |               | 資 産 | 産 産 | 産 産 |  | 861     |        |
|                 |             |               | 資 産 | 産 産 | 産 産 |  | 860     |        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 法 人 法 人 当   | 税 税 税 等 純     | 税 引 | 税 引 | 税 引 |  | 820     | 6,399  |
|                 |             |               | 税 引 | 税 引 | 税 引 |  | 13,564  | 44,576 |
| 法 人 法 人 当       | 税 税 税 等 純   | 税 税 税 等 純     | 税 引 | 税 引 | 税 引 |  | 162     | 13,726 |
|                 |             |               | 税 引 | 税 引 | 税 引 |  |         | 30,850 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

東武鉄道株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 薊 和彦  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 野口 昌邦 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 富樫 高宏 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東武鉄道株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

東武鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 薊 和彦  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 野口 昌邦 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 富樫 高宏 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東武鉄道株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第199期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第199期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ア 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - イ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ウ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組み（会社の支配に関する基本方針）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - エ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ア 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- エ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の仕事の維持を目的とするものではないと認めます。

- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果  
 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

以 上

2019年5月15日

## 東武鉄道株式会社 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 中 嶋 直 孝 | ⓐ |
| 常勤監査役 | 豊 田 郁 夫 | ⓐ |
| 社外監査役 | 正 田 修   | ⓐ |
| 社外監査役 | 茂 木 友三郎 | ⓐ |
| 社外監査役 | 小 林 喬   | ⓐ |

以 上

※ 「東京スカイツリー」、「スカイツリー」、「東京スカイツリータウン」、「東京スカイツリーイーストタワー」及び「スカイツリーライン」は、東武鉄道(株)及び東武タワースカイツリー(株)の登録商標です。また、「東京ソラマチ」は、東武鉄道(株)の登録商標です。

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

